福祉サービス利用支援事業（日常生活自立支援事業）のご案内

高齢者や障がいのある方で日常生活上、次のようなことで、お困りではありませんか。

- 福祉サービスを利用したいが、どうしていいのかわからない。
- 新聞代やガス代などの支払いやお金の出し入れでいつも迷ってしまう。
- 最近、物忘れなどで通帳や印鑑をなくしてしまって困っている。
- 貯金通帳や年金証書など大事な書類の管理が心配だ。

このようなときに、福祉サービス利用支援事業がお手伝いします。

平成30年4月より
お住まいの市町社会
福祉協議会で利用
相談ができます！

ふれあいネットワーク

社会福祉法人 石川県社会福祉協議会
石川県福祉サービス利用支援センター

〒920-8557 石川県金沢市本多町3丁目1番10号 石川県社会福祉会館2階 TEL 076-234-2556

福祉サービス利用支援事業のご利用について

1 サービスを利用できる方

1 次の理由により、判断能力に不安がある方が、対象です。

①もの忘れのある高齢者(認知症の高齢者)
②知的障がいのある方
③精神に障がいのある方

2 認知症の高齢者については、診断の有無に関係なく対象になります。

3 知的障がいのある方、精神に障がいのある方については、療育手帳や精神障がい者保健福祉手帳をお持ちでない方も対象になります。

4 左記 1 に該当する方は、在宅の方だけではなく、病院や施設に入っている方も対象になります。

2 サービスの内容

1 福祉サービスの利用のお手伝い

①サービス提供事業者を選択するために、事業者の名称やサービス内容などの情報の提供
②ホームヘルパーの派遣やデイサービスなどの利用申し込みや契約のお手伝い
③福祉サービスへの不満などを担当窓口へ申し出るためのお手伝い

2 日常的なお金の管理のお手伝い

①毎日の生活に必要なお金の出し入れ
②医療費、電話料、税金などの支払い
③年金や福祉手当の受取り

3 大切な書類などのお預かり

①年金証書、不動産権利証、保険証書など大切な書類
②預金通帳や実印

※これらの書類等は、盗難や火災から守るため、金融機関の貸金庫を利用して保管します。

4 日常生活に必要な手続きのお手伝い(相談・助言)

①住民票の届出や印鑑登録などの行政手続き
②住宅改造、住居の賃借に関する契約の手続き
③商品購入に関する簡易な苦情処理制度の利用手続き

3 申込み方法

❶相談受付

まずは、お住まいの
市町社会福祉協議会に
お電話ください。

❷訪問・相談

専門の担当職員がお宅を訪問し、
詳しく事情をお伺いします。

無料

❸支援計画作成

サービスの利用
が必要な場合には、
支援計画をつくります。

❹契約

支援計画や契約内容が決まれば、
ご本人と社会福祉協議会が
契約を結びます。

❺サービス開始

契約どおりに、各市町に
配置される生活支援員が
サービスを始めます。

有料

4 サービスの利用料

1 利用についての相談から契約までは無料ですが、契約後の生活支援員によるサービスの提供は、利用料が必要です。

①各サービス料金は、1回1時間まで1,350円です。
②1時間を超える場合、30分ごとに325円かかります。

2 書類等の預かりサービスを利用される場合は、貸金庫の利用料が必要です。

3 生活保護を受けている方の利用料は、貸金庫の利用を除いて無料です。

5 判断能力を欠いている方が、このサービスを受けるための方法

1 判断能力を欠いている方が、このサービスを利用しようとするときは、まず、民法に基づく成年後見制度を利用していることが必要です。

2 成年後見人等が、本人に代わって、その利用内容等を判断し、社会福祉協議会との間で契約を結ぶことができます。

※本人が直接社会福祉協議会と契約することはできません。

6 サービスに不満のあるときの相談方法

1 サービスの方法に不満のある場合は、契約先である市町社会福祉協議会又は石川県社会福祉協議会にご相談ください。（電話番号は、裏面をご覧ください。）

2 また、上記の相談では解決しないような場合は、「石川県福祉サービス運営適正化委員会」に苦情を申し立てることができます。

石川県福祉サービス運営適正化委員会
金沢市本多町3丁目1番10号　石川県社会福祉会館2階
TEL（076）234-2556　FAX（076）234-2558

ご相談・お問い合わせは、お住まいの市町の社会福祉協議会へ

お住まいの社会福祉協議会でご相談を受け付けています。

【石川県内の市町社会福祉協議会】

金沢市社会福祉協議会	(076)231-3571
七尾市社会福祉協議会	(0767)52-2099
小松市社会福祉協議会	(0761)22-3354
輪島市社会福祉協議会	(0768)22-2219
門前支所	(0768)42-0772
珠洲市社会福祉協議会	(0768)82-7751
加賀市社会福祉協議会	(0761)72-1500
羽咋市社会福祉協議会	(0767)22-6231
かほく市社会福祉協議会	(076)285-8885
白山市社会福祉協議会	(076)276-3151
美川支所	(076)278-8555
鶴来支所	(076)272-2750
河内支所	(076)272-1099
吉野谷支所	(076)255-5139
鳥越支所	(076)254-2446
尾口支所	(076)256-7011
白峰支所	(076)259-8001

能美市社会福祉協議会	(0761)58-6200
野々市市社会福祉協議会	(076)246-0112
川北町社会福祉協議会	(076)277-1111
津幡町社会福祉協議会	(076)288-6276
内灘町社会福祉協議会	(076)286-6953
志賀町社会福祉協議会	(0767)42-2545
志賀支所	(0767)32-1363
宝達志水町社会福祉協議会	(0767)28-5520
中能登町社会福祉協議会	(0767)74-2252
穴水町社会福祉協議会	(0768)52-0378
能登町社会福祉協議会	(0768)72-2322

ふれあいネットワーク

社会福祉法人 石川県社会福祉協議会

月曜日から金曜日の午前９時から午後５時まで利用できます。
（祝日・年末年始を除きます。）

石川県福祉サービス利用支援センター　TEL 076-234-2556　FAX 076-234-2558

〒920-8557 石川県金沢市本多町3丁目1番10号　石川県社会福祉会館2階

古紙配合再生紙を使用しています